

平成 28 年第 2 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 2 号)

平成 28 年 3 月 4 日 (金曜日) 午前 10 時開議

議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 25 号 平成 28 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 26 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 27 号 平成 28 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 28 号 平成 28 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 29 号 平成 28 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 30 号 平成 28 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 委員長	高橋正尚君
農業委員会 事務局 局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課 長	高橋正規君	教育総務課長	高橋潔君
生涯学習課長	煙山光成君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂碁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第25号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第25号 平成28年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

初めに、企画財政課長から説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） それでは、初めに平成28年度一般会計予算の概要について説明をさせていただきます。お手元にお配りしてございます平成28年度一般会計当初予算説明資料をごらんいただきたいと思っております。こちらのA4判縦長の左とじのものでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

一般会計の予算規模は110億3,588万3,000円でございます。前年度と比較しまして、額にして3億3,117万2,000円、率にして3.1%の増となっております。過去5カ年と比較しますと平均的な予算規模となっております。

歳入の構成についてでございますが、町税などの自主財源が21.3%、地方交付税や町債などの依存財源が78.7%となっております。自主財源の比率は前年度との比較で0.5ポイント増加しております。これは町税や基金からの繰入金増額によるものでございます。

続きまして、主な歳入についてご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。

まず、町税でございますが、町民税におきまして27年度産米の概算金に伴う農業所得の増などを見込み前年度当初との比較で1%の増を見込んでいるほか、固定資産税、軽自動車税についても増額を見込み計上してございます。町税全体で前年度当初との比較で0.3%の増としてございます。

続きまして地方交付税でございますが、国の平成28年度地方財政対策では出口ベースでの総額が前年度比0.3%の減となっております。これを基準といたしまして、当町は普通交付税の一本算定に向けて平成27年度から漸減が開始していること、基準財政需要額の算定の基礎数値であります起債の元利償還金や町内小中学校の児童生徒数の増減等の個別事情を勘案し、普通交付税と特別交付税を合わせて前年度当初との比較で1%の減としてございます。

当初予算といたしましては、不測の財政需要や制度改正等にも対応できるよう、一定の留保に配慮し、計上してございます。

続きまして国庫支出金でございますが、年金生活者等支援臨時福祉給付金の増などにより15.9%の増となっております。

続きまして繰入金でございますが、公共施設整備基金の繰り入れを前年度当初との比較で1億1,500万円の増を計上してございまして、繰入金全体では63.1%の増となっております。計上しております各基金につきましては、それぞれの設置目的の達成に向け、積極的に事業を展開してまいります。

続いて町債でございますが、計上しております起債全てがその償還に対し交付税算入される有利性を有してございまして、積極的に事業充当することとしてございます。前年度当初予算との比較で12.5%の増でございます。

続きまして、歳出における主な款別予算の増減についてご説明申し上げます。資料の3ページをお願いいたします。

初めに議会費でございますが、議員共済会自治体給付費負担金の減などによりまして前年度比較で1,358万4,000円、10.6%の減となっております。

続いて総務費でございますが、新たに地方創生事業費として7,270万円を計上してございますが、行政センター、コミュニティセンター及び住民活動センターなどの施設改修事業が縮小となったことなどから前年度との比較で1億2,221万2,000円、8.3%の減となっております。

続いて農林水産業費でございますが、1億1,978万9,000円、15.5%の増となっております。これは新たに農観連携交流促進施設整備事業費として5,405万9,000円を計上したことや担い手対策における機構集積協力金が同額となったことなどによります。

続きまして教育費でございます。1億4,038万7,000円、12.2%の増につきましては、美郷町公民館の大規模改修事業として1億1,155万2,000円を計上したことや、小学校施設環境整備事業として校舎の改修工事やパソコン教室用機器の更新等に8,489万4,000円、スクールバス購入事業として2,698万3,000円を計上したことなどによるものでございます。

次に、歳出における主な性質別の増減についてご説明を申し上げます。資料の4ページをお願いいたします。

まず、人件費でございますが、職員手当の増などにより前年度比974万1,000円、0.5%の増でございます。次に扶助費でございますが、介護給付訓練等給付費の増額や低所得者の高齢者向け給付金の新設等により前年度比1億336万1,000円、10.7%の増となっております。次に普通建設事業費でございますが、農観連携交流促進施設整備事業及び社会教育施設環境整備事業の増などによりまして前年度比1億2,691万7,000円、12.3%の増となっております。公債費でございますが、各年度におけるプライマリーバランスを重視した起債額の抑制と財政健全化に向けた繰り上げ償還の実施などによりまして1億2,574万円、9.4%の減となっております。

歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費でございますが、その総額が歳出全体に占める割合は37.6%でございまして、前年度数値が38.8%でございましたので、1.2ポイント減少してございます。

以上、概要を説明いたしました。

続きまして、第2表債務負担行為と第3表地方債についてご説明をいたします。

平成28年度歳入歳出予算書の8ページをごらんいただきたいと思います。第2表債務負担行為でございます。

美郷町雁の里老人福祉センターの管理費でございますが、施設の指定管理者が選定されたことにより次年度以降の管理費について債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次の美郷町中小企業振興資金融資制度と美郷町小口零細企業振興資金融資制度の利子補給につきましては、平成28年度貸し付け予定分の利子について平成30年度まで利子補給するため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

続きまして、次のページの第3表地方債をごらんください。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものでございます。合併特例債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債及び臨時財政対策債で合計11億1,950万円を限度額としてございます。

詳細につきましては、歳入で説明させていただきます。説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 歳入について、税務課長より順次説明を求めます。

○税務課長（藤田信晴君） 同じく、平成28年度歳入歳出予算書11ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款町税は総額で13億4,311万7,000円で平成27年度より420万8,000円増額となっております。

次に14ページをお願いいたします。

1 款町税 1 項町民税 1 目個人では、主として平成27年中の農業所得の増により391万5,000円の増額となっております。

2 目法人につきましては、平成26年度から平成27年度の申告納税額をもとに推計し、121万9,000円の増額となっております。

2 項 1 目固定資産税につきましては、新築家屋の戸数が堅調に推移していることから172万3,000円の増額となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、単価改定により37万2,000円の増額となっております。

3 項 1 目軽自動車税につきましては、税率の改定により676万円の増額となっております。

16ページをお願いいたします。

4 項 1 目町たばこ税につきましては、平成26年度から平成27年度の実績をもとに推計し、986万4,000円の減額となっております。

5 項 1 目入湯税につきましては、平成26年度から平成27年度の実績をもとに推計し、8万3,000円の増額となっております。以上でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、2 款地方譲与税から20ページ・21ページの10款交通安全対策交付金につきましては、一括して説明をさせていただきます。

各交付金等につきましては、国・県の動向を踏まえるとともにこれまでの交付実績の推移などを参考に計上してございまして、2 款から10款までの合計で前年度と比較しまして9,605万2,000円、1.6%の減としてございます。

なお、9 款地方交付税でございしますが、平成28年度地方財政対策を参考とし、また当町の個別要素などを勘案し、普通交付税と特別交付税合わせて前年度との比較で5,145万2,000円、1%の減で計上してございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 11 款 1 項 1 目民生費負担金ですが、1 節養護老人ホームに入所されている方19名分の自己負担分を計上しております。

○教育総務課長（高橋 潔君） 続きまして、2 目は小学校・中学校の学校災害共済の保護者負担金で、1 人当たり500円、1,248名分でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、12 款 1 項 1 目 1 節行政財産目的外使用料ですが、役場、観光施設、公民館等の教育施設に設置している自動販売機の設置料、役場、南行政センターに設置しているATMの設置料、中央・南行政センターに設置している携帯用アンテナ設置使用料や

旧自転車競技場管理棟使用料、また電力柱・電話柱などの土地使用料を計上しております。

○生涯学習課長（煙山光成君） 2目1節高齢者福祉使用料ですが、これは中央ふれあい館の浴場使用料で、実績をもとに計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次の2節こども園使用料ですけども、588名分を計上しております。広域入所給付費は他市からの給付金で14名分でございます。その他延長保育・一時保育料がございます。3節は放課後児童クラブ利用料で1カ月3,000円、220名分を見込んでおります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目1節環境衛生手数料は斎場の使用料で、前年度実績を勘案して計上してございます。2節行政財産目的外使用料でございますが、墓地公園内の電柱の敷地使用料でございます。

○建設課長（小林宏和君） 4目農林水産使用料ですが、あったか山グラウンドゴルフ利用者数を7,000人として計上してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の5目商工使用料でございますが、千畑地区大台野広場、六郷地区ふれあい広場、仙南雁の里山本公園等の施設使用料を実績をもとに計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） 24ページをお願いいたします。

6目1節住宅使用料の現年度分でございますが、町営住宅189戸と駐車場154台分の使用料を計上してございます。滞納繰越分は、総額の2割と見込んでございます。

2節道路使用料の主なものですが、東北電力、NTTの電柱設置による占用料でございます。

3節公園使用料はそれぞれ存置としてございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 7目1節社会教育使用料及び2節の社会体育使用料ですが、坂本東嶽邸使用料と学友館使用料については存置、その他の施設については使用実績に基づいて計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 26・27ページをお開きいただきます。

2項1目1節戸籍手数料は戸籍謄抄本の発行手数料で前年度実績を勘案して計上してございます。

○税務課長（藤田信晴君） 2節事務手数料及び3節督促手数料につきましては、平成27年度実績見込みをもとに計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2目1節生活環境手数料でございますが、墓地公園125件分の管理手数料、そのほか墓地に係る手数料を存置計上してございます。犬登録関係手数料は登録35頭、予防注射830頭分を計上してございます。2節清掃手数料ですが、一般廃棄物処理業の許可に係る

手数料として10業者、従業者数58名分を計上してございます。ごみ処理手数料は有料ごみ袋、粗大ごみ収集券の売り払い代金につきまして前年度実績をもとに計上してございます。

○**商工観光交流課長（高橋一久君）** 続きまして、3目商工手数料でございまして、いずれも存置項目でございまして。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 13款1項1目1節社会福祉費ですが、保険基盤安定負担金は国保一般分の低所得者層を抱えます保険者を支援するための負担金です。国負担分2分の1を計上しております。その下、年金生活者等支援臨時福祉給付金は低所得の高齢者3,000人、低所得の障害者・遺族年金受給者等およそ400人、臨時福祉給付金5,000人分を予定して計上しております。次の2節障害者福祉費負担金ですが、障害者総合支援法に基づきまして給付の国庫負担金で2分の1分を計上しております。3節医療給付費負担金ですが、老人保険医療国庫負担金は過年度分精算があるときに受けるための存置でございまして。養育医療費国庫負担金は未熟児医療の助成に係る国庫負担金分2分の1を計上しております。次の28・29ページを上段からごらんください。4節は児童手当に関する国分の負担金でございまして。以上です。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 5節児童福祉費負担金は他市の保育園等に入所している費用に対する国庫負担分でございます。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 2項国庫補助金1目1節総務費補助金でございまして、個人番号カード関連事務費の補助金でございまして。制度に係る地方公共団体情報システム機構への出損につきまして全額国庫補助となりますので計上したものでございまして。同額を歳出予算へも計上してございまして。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 13款2項2目1節の障害者福祉費補助金ですが、訪問入浴や日中一時支援事業、虐待防止法に基づきます実施に関する事業に対する助成でございまして。2分の1の助成分でございまして。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 2節児童福祉費補助金は子ども・子育て支援事業に対する交付金でございまして。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 3節社会福祉費補助金は生活困窮者就労準備支援事業に対する補助金2分の1分でございます。

○**建設課長（小林宏和君）** 3目1節環境衛生費補助金は合併浄化槽設置70基に対する国補助3分の1でございます。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 3目2節保健衛生費補助金は国が進める乳がんと子宮がんに関する検診に対する助成分2分の1分でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 4目1節林業費補助金ですが、町有林仏沢地区の搬出間伐並びに森林作業道に対する補助金で、事業費に対する補助率はおおむね60%となっております。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2節農村整備費補助金であります。個人で圃場を区画拡大や暗渠排水をする場合の定額補助金でございます。要望者14名分でございます。

○建設課長（小林宏和君） 30ページをお願いいたします。

13款2項5目1節道路新設改良費補助金でございます。道路の改築、修繕等8路線、除雪機械購入2台、橋梁1橋修繕、あと防火水道管の整備、防犯灯LED化に対する社会資本整備総合交付金でございます。同じく2節住宅管理費補助金ですが、公営住宅法に基づく家賃の軽減に対する交付金及び一般住宅への耐震改修補助に対する交付金でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 6目の1節と2節は就学援助費の存置計上でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 3節社会教育費補助金でございますが、埋蔵文化財発掘調査事業に係る補助金でございます。事業費の2分の1を計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項委託金1目1節総務管理費委託金は、自衛官募集事務に係る委託金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金は、在留外国人の各種届け出に係る委託金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 3節は7月25日任期満了となります。参議院議員選挙費の委託金でございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 2目1節児童福祉費委託金は特別児童扶養手当の事務費分でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2節国民年金事務費委託金は国民年金の届け出、保険料免除等の事務に係る国からの委託金でございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 1枚めくっていただきまして、32ページ・33ページ上段でございます。3目1節の保健衛生費委託金は大気汚染の影響調査のため国から委託を受けている業務の委託金でございます。

続きまして、14款1項1目民生費県負担金でございます。1節社会福祉費負担金のうち上位の2つ、国民健康保険の基盤安定負担金は税軽減と低所得者支援に対する県負担分でございます。3行目、後期高齢者医療に対する税軽減分の負担金でございます。4行目は民生児童委員協議会に対する県負担金でございます。2節障害者福祉費負担金ですが、障害者総合支援法に基づく給付費の県負担分4分の1を計上しております。3節医療給付費負担金は過年度分の精算分を受け取るための存置でございます。4節児童手当負担金は児童手当分の県負担分でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 5節は他市の保育園等に入所している費用に対する県補助金でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、2項1目1節総務費補助金の生活バス路線維持費補助金でございますが、乗り合いバス運行に対する補助金で27年度実績を踏まえまして計上してございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 1枚めくっていただきまして、34・35ページ上段からでございます。

14款2項2目民生費補助金でございますが、1節障害者福祉費補助金の地域生活支援事業補助金は訪問入浴や日中一時支援などのサービス分の県補助分4分の1でございます。すこやか療育支援事業費補助金は児童発達支援サービス利用分2分の1の県負担分でございます。2節高齢者福祉費補助金は老人クラブの活動を支援する県補助金分でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 3節すこやか子育て支援事業費補助金は、保護者等の保育料等の経済的負担を軽減するための補助金でございます。放課後児童健全育成事業費補助金は、放課後児童クラブに対するものでございます。市町村子ども・子育て支援事業費補助金は、子育て支援事業に対する補助金でございます。次の地域子ども・子育て支援事業費補助金は看護師配置事業や一時保育に対する補助金でございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 4節医療給付費は福祉医療に対する県制度分の補助金2分の1分を計上しております。

続いて3目1節の保健衛生総務費補助金ですが、妊婦健診や歯科健診、受診勧奨している各種がん検診への助成、自殺対策事業の助成など健康増進に係る事業に県からの2分の1分を計上しております。

○建設課長（小林宏和君） 2節の上段でございます。合併浄化槽設置70基に対する県補助3分の1でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく県民参加の森づくり事業費補助金であります。七滝「水の森」植樹事業並びに湧水保全フォーラム全国大会開催に係る県補助金でございます。県の水と緑の森づくり税で対応しております。

○農業委員会事務局長（鈴木 忠君） 4目1節農業委員会補助金でございますが、農業委員会の事務に要する委員、職員等の人件費に対する交付金や農地台帳の整備、農地集積の推進活動、資質向上のための研修費に対する補助金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、2節農業振興費補助金であります。経営所得安定対策推進交

付金ではありますが、町地域農業再生協議会で行う経営所得安定対策の国からの推進事務費交付金であります。

続きまして、農林漁業振興臨時対策基金事業費補助金であります。複合経営の推進と農業経営の安定化を図るための県の基金事業でありまして、未来にアタック農業夢プラン応援事業、新規就農総合対策事業、農業経営発展加速化支援事業、活気あふれる果樹産地育成事業、合計47経営体を見込んでおりまして、補助率は10分の3から2分の1以内となっております。

次に、環境保全型農業直接支払交付金ではありますが、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上軽減した上で地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んでおります29経営体の取り組みであります。補助率は4分の3であります。

次に、青年就農給付金であります。営農開始型7名分を見込んでおります。

続きまして、経営体育成事業補助金ではありますが、中心経営体等が融資を活用して農機具等導入する場合の融資残に対する助成であります。5経営体を見ております。

次に、機構集積協力金であります。農地利用の転換や高齢者による離農によりまして農地中間管理機構へ10年以上農地を貸し付けした場合の経営転換金並びに地域集積協力金を見込んでございます。

次に、地域で学べ！農業技術研修補助金であります。市町村実験農場における長期技術研修の補助金でありまして、県2分の1の補助金でございます。対象者2名分を見ております。

次に、次のページ36ページ・37ページをお開きください。農業生産法人・確保育成事業ではありますが、これは県の補助金でありまして、27年1月から28年12月までの法人設立に向けた支援でございます。

3節農村整備費補助金であります。多面的機能支払交付金であります。これは推進のための事務費交付金であります。

多面的機能支払交付金ではありますが、補助率が4分の3でありまして、この多面的機能支払いに取り組む面積は町全体の78%の取り組みがございました。

続きまして、中山間地域等直接支払交付金ではありますが、事務費交付金であります。中山間地域等直接支払交付金の次の交付金ではありますが、中山間地域における農業生産活動の維持・管理を通じて多面的機能を確保するための交付金であります。補助率は4分の3であります。

続きまして、農山漁村活性化プロジェクト交付金であります。畑屋中央地区の圃場整備事業にかかわる地形図作成のための交付金であります。補助率は55%であります。

次に、担い手育成集積事業費補助金ではありますが、上深井地区の圃場整備の償還利子に対する

補助金であります。

4節林業費補助金であります。松くい虫防除対策事業費補助金であります。補助率は4分の3でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 同じくふれあいの森整備事業補助金でございますが、清水環境整備事業の補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○建設課長（小林宏和君） 5目1節河川総務費補助金でございます。河川愛護団体の河川除草、清掃活動への県補助金でございます。

2節木造住宅耐震改修等事業費補助金でございますが、耐震改修1戸、耐震診断1戸に対する補助金でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 6目1節社会教育費補助金でございますが、埋蔵文化財発掘事業に係る補助金は事業費の10分の1、学校支援地域本部事業費補助金につきましては、学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業に係る事業費の3分の2を計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 2節地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業費補助金は子どもを守る活動に対する県補助金でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の7目1節商工費県補助金でございますが、提案型地域産業パワーアップ事業補助金でありまして、美郷雪華関連商品創出に係るアクションプログラム作成経費に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、3項1目1節の県広報誌類配布委託金ですが、県政だより及び県議会だよりの配布に対する委託金でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 同節の人権啓発活動地方委託金は町内3小学校で取り組む人権の花運動に係る委託金でございます。

○税務課長（藤田信晴君） 2節税務総務費委託金ですが、県民税の徴収事務に係る委託金で、平成27年度実績見込みをもとに計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、人口流動調査、人口動態調査に係る県の委託金でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく4節統計調査費委託金でございますが、学校基本調査を初めとする3つの統計調査に対する委託金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 5節選挙費委託金は平成29年4月19日任期満了となります秋田県知事選挙の委託金であります。

次の6節から2目、3目、4目、5目、次のページの6目の2節、7目、8目の各節につきま

しては、県からの権限移譲による交付金でございます。移譲事務件数は78件で、移譲率96.3%となっております。

○建設課長（小林宏和君） 39ページへ戻っていただきまして、一番下の欄でございます。土木総務費委託金は県道3路線の除雪委託金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 41ページの中段でございます。15款1項1目1節土地貸付収入は、畑工業団地や旧学校用地など37件分と草地貸し出し分であります。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、1節光ファイバー芯線等貸付収入でございますが、82局、83局のIRU契約によるものでございます。

続きまして、2目利子及び配当金でございますが、基金それぞれの利子を計上してございます。

なお、配当金については存置の計上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、2項1目1節不動産売却収入ですが、土地及び建物売却収入につきましては存置計上です。立木売却収入は仏沢地区の町有林8.5ヘクタール分の搬出間伐の売り払い収入を計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） 続いて、2目1節は2次製品古材の売り払い収入でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、3目生産物売却収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダー摘み取り料を実績をもとに計上してございます。

次の16款1項1目一般寄付金ですが、存置計上でございますが、次のラベンダー育成協力金は祭り期間中の実績をもとに計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2目指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金として、これまでの実績を勘案して300万円を計上してございます。

続きまして、17款1項基金繰入金でございますが、1目振興基金繰入金は合併特例債の償還が終わった額の範囲内で地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当するために計上してございます。

2目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金でございますが、子どもの感性・創造力育成事業などに充当するために計上してございます。

3目公共施設整備基金繰入金でございますが、公共施設の整備等に係る予算のうち、補助金や有利な起債の充当が見込めないものにつきまして充当するために計上してございます。

続きまして、44ページ・45ページをお願いいたします。地域雇用創出推進基金繰入金は廃目でございます。

続きまして、18款繰越金でございますが、前年度繰越金として前年度同様額を計上してございます。

○税務課長（藤田信晴君） 19款1項1目延滞金ですが、平成27年度実績見込みをもとに計上してございます。2目過料につきましては、存置計上としております。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、2項1目町預金利子でございますが、前年度実績等を考慮し計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 3項1節奨学資金貸付金の償還で159名分を見込んでおります。

○福祉保健課長（高橋久也君） 次のページ、46・47ページ上段でございます。19款3項2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は貸し付け者3名と未納分3名の方の分を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の3目中小企業振興貸付金元利収入でございますが、貸付金のもととなる預託金の元金収入でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 4項受託事業収入でございますが、1目1節総務費受託事業収入につきましては、交通災害共済の受託事務にかかわるものでございまして、1万2,000人の加入を見込んでございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 次の2目1節の民生費受託事業収入でございますけれども、介護保険の保険者でございます広域組合からの一次予防等に関する費用を収入いたします。

○農業委員会事務局長（鈴木 忠君） 3目1節農林水産業費受託事業収入でございますが、農業者年金基金から委託されました農業者年金に関する事務また秋田県農業公社から委託されました農地売買等の取り扱い業務に係る受託収入でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 5項1目1節違約金、2節延納利息は存置計上でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 2目は学校給食費受入金で、児童生徒1,366名分、教職員167名分でございます。一時保育給食費は36名分、こども園職員分は144名分でございます。

次のページ、3目保育所運営費の精算に伴う過年度収入を存置計上しております。

○福祉保健課長（高橋久也君） 4目1節の雑入でございますけれども、特に金額の大きなものについてのみ説明させていただきます。

まずは当福祉保健課関係ですが、中段13行目からになります。後期高齢者健診事業費補助金、次の後期高齢者医療制度特別対策補助金は人間ドック等の健康増進事業に係る分の助成、その下の介護予防サービス計画作成費収入は介護予防プランの作成費部分の助成でございます。4つ下の高額介護合算療養費も含めまして、この3点は国保連からの収入となります。

次の総合健診料、その下の生きがい活動支援通所事業、次の配食サービス事業、1つ飛びまして未熟児養育医療負担金、軽度生活援助事業料とも利用者の自己負担分を頂戴するものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、雑入の企画財政課関係でございますが、51ページをごらんいただきたいと思えます。

51ページの中段部分でございますが、秋田県市町村振興協会からの交付金と助成金を計上してございますが、これは同協会が市町村振興宝くじの収益金を活用し、市町村を支援する目的で交付されるものでございます。また、下から2段目でございますが、公共施設等総合管理計画策定業務等の財源といたしましてふるさと財団の研究モデル事業助成金を計上してございます。

続きまして、52ページ・53ページをお願いいたします。

20款町債でございます。1項1目総務債でございますが、1節は歴史民俗資料館整備事業や旧南除雪センター解体工事等に、2節は予約制乗り合いタクシー運行事業に、3節は防災ラジオ整備事業に対するものでございます。

続きまして、2目民生債でございますが、1節はふれあい安心電話事業、軽度生活支援事業に、2節は中央ふれあい館改修事業に対するものでございます。

同じく3目労働債でございますが、正規雇用者育成支援事業に対するものでございます。

同じく4目商工債でございますが、温泉施設改修事業及び大台野広場整備事業に対するものでございます。

5目土木債でございますが、社会資本整備総合交付金事業及び集落間道路整備事業等に対するものでございます。

6目消防債でございますが、救急車両等の導入に伴う大曲仙北広域市町村圏組合への消防費負担金及び小型動力ポンプ導入に対するものでございます。

同じく7目教育債でございますが、1節は千畑・仙南の両小学校校舎、公民館、中央体育館などの改修事業及びスクールバス更新事業に、2節は英語指導助手配置事業に対するものでございます。

続きまして、54ページ・55ページをお願いいたします。

8目農林水産業債でございますが、1節は経営体育成基盤整備事業に、2節は農観連携交流促進施設整備事業に対するものでございます。

9目臨時財政対策債でございますが、普通交付税の交付額の不足分を補填する形で発行する起債でございますが、3億円を見込んでございます。

歳入は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で歳入の説明が終わりました。

次に、歳出について総務課長より順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 初めに、職員の人件費について説明いたします。特別職として町長、副町長、教育長、議員、その他特別職並びに一般職として218名分の給料、職員手当、共済費をそれぞれ計上しております。

人件費の概要につきましては、222ページからの給与費明細書に記載してございますので、そちらをごらん願います。

特別職については、期末手当支給率の改定による増額、議員共済負担率の改正、その他特別職の減員などによる減額で、トータルで1,544万6,000円の減額となっております。一般職ですが、給与費は前年度と比較し、3名の増員及び勤勉手当支給率の改定により3,168万2,000円の増額、共済費は標準報酬制への移行によりまして負担金率の改定で618万8,000円の減額となっており、トータルで2,549万4,000円の増額であります。

人件費の概要は以上でございますので、以降各款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。56ページをお願いします。

1款1項1目議会費ですが、議員報酬、議会活動、議会運営に関する経費が主なものでございます。

次に、58・59ページの2目議会広報費ですが、議会広報を年4回、議会日程や住民との懇談会の日程などを周知するためのお知らせ版の発行経費を計上しております。

次に、2款1項1目一般管理費で58ページから65ページまでであります。文書管理や庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、職員の能力向上のための研修費や厚生関係の経費を計上しております。

主なものとして、普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化方針に基づく検討を推進するために有識者等で組織する財政健全化検討委員に対する報償費を8節に計上してございます。職員の能力開発及び意識改革のための経費として、9節、13節、19節に計上してございまして、今年度は延べ職員251名ほどの受講を予定しております。また、今年度より労働安全衛生法の改正によりまして職員のストレスチェックの実施が義務づけられましたので、その経費をこれまでの職員健康診断経費とともに13節委託料として計上しております。庁舎管理につきましては、議場の照明のLED化、企画財政課事務室のエアコン増設、第二庁舎のトイレバリアフリー化、

非常用コンセント改修の経費を15節に計上しております。

次に、2目行政推進費ですが、64ページから67ページまででございます。

まず、総務課関連ですが、行政機能強化に要する経費やコミュニティセンターの管理費、シャトル便の管理費等を計上しております。

次に企画財政課関連ですが、地域コミュニティ推進事業といたしまして、集会施設整備などの地域活動整備事業費補助金や行政区やボランティア団体が行う特色ある事業に対しまして交付金である活力ある地域づくり事業費補助金を計上しております。

協働参画のまちづくり事業といたしまして、住民活動センターの指定管理に要する経費などを計上しております。

交通施策事業といたしましては、乗り合いタクシーに関する経費や路線バス維持対策費のほか、飯詰駅舎の管理費、山形新幹線延伸関係の負担金等を計上しております。また、美郷フェスタ開催の経費もこの経費に計上しております。

次に、66ページ下段から69ページの上段で3目の文書広報費です。広報美郷及びお知らせ版の月1回の発行経費、ホームページの管理経費、やまびこ座談会の開催経費等を計上しております。

○会計管理者兼出納室長（齊藤敦子君） 同じく4目会計管理費ですが、11節は小切手、ファイルなどの消耗品費と口座振替依頼書等の印刷製本費であり、12節は金融機関へのデータ伝送に係る手数料を計上しております。

○総務課長（高橋 薫君） 次に、5目財産管理費ですが、68ページの下段から72ページ上段まで、町有施設、土地などの普通財産の管理、公用車及び町有バス等の維持管理、松・杉並木等の管理、町有林の管理、中央・南行政センターの管理経費などを計上しております。

主なものとして、町有林の保育事業では仏沢地区の8.5ヘクタールの間伐搬出の経費を13節に町有林保育事業委託料として計上しております。同じく71ページ、15節の工事請負費ですが、中央行政センターの井戸ポンプの劣化が著しく、これらの改修経費と現在利用されていない安楽寺ゲートボール場休憩室及び松・杉並木付近にある旧林業改良指導員住宅の解体経費を計上しております。18節備品購入費については、公用車1台を更新する経費であります。また、今年度より行政手続のオンライン化を推進するため県との共同利用によるインターネットを利用した電子入札システムを導入する経費を19節に計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。6目企画費についてご説明いたします。ページは72ページ、75ページまでの中段まででございます。3課の予算が計上され

ておりまして、企画財政課関連ではふるさと納税の推進、公会計の整備に要する経費、総務課関連では美郷大使の更新にあわせまちづくりパネルディスカッションを計画しており、その関連経費を、商工観光交流課関連では、ふるさと会、定住の促進、地域間交流及び日本航空連携事業に係る経費が主なものでございます。

9節から12節までは、ふるさと会参加に伴う旅費のほか、日本航空連携事業及び大田区子どもガーデンパーティーに係る経費でございます。また、ふるさと納税に関しましては制度のPRに努めながらふるさと納税の理念を尊重した取り組みを継続してまいります。13節では公会計の整備及び公共施設等総合管理計画策定に要する経費を計上しており、27年度に引き続きふるさと財団の助成事業の活用を予定しております。

次のページをお願いいたします。19節では定住促進奨励金の中で若者定住促進奨励金として42件分を計上しておりまして、ふるさと会補助金としては首都圏ふるさと会、中部・関西ふるさと会に対する補助と次の友好交流コンサート補助金が大きなものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 7目電子計算費でございますが、電算システムの安定稼働のための管理経費及び機器の更新に要する経費に加え、秋田県町村電算システム共同事業組合への負担金などを計上してございます。さらに、光ブロードバンドサービスに係るIRU契約等に関する経費も、この目に計上してございます。

77ページの19節の説明欄をごらんいただきたいと思います。

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金5,954万5,000円の内訳でございますが、組合運営経費の負担分が471万9,000円、各種システムやサービスの使用料などが5,482万6,000円でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 8目交通安全対策費ですが、交通安全にかかわる団体と協力して住民の交通安全啓蒙、指導の実施、カーブミラーなど交通安全施設注意喚起看板の整備、チャイルドシート購入助成などの予算を計上してございます。

主なものといたしまして、1節、9節では交通指導隊への報酬、費用弁償、11節、18節では交通安全施設の修繕費と購入費、19節では交通安全関連団体への補助金を計上してございます。

78・79ページに続きます9目防犯対策費でございますが、防犯指導員の報酬及び費用弁償、11節では町内の防犯灯の電気料、修繕料、また特殊詐欺撃退装置9台を購入し、希望される世帯へ貸し出すこととしてございます。15節工事請負費では行政区等の要望により設置してございます防犯灯の予算を計上してございます。19節は関係団体への負担金・補助金、20節に犯罪被害者見舞金を存置として計上してございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 10目未来づくり交付金事業費ですが、歴史民俗資料館関係では外構工事に係る測量調査委託料を13節に、土木工事費を15節に計上してございます。また、後三年合戦関連遺跡等の発掘調査では、7節に調査員の賃金、12節に携帯電話の通信費、13節に試掘に係るバックホー等の重機運転委託料、14節にトータルステーション等の物品借上料を計上してございます。

集客プログラム関係ではワクアスへの合宿誘致に係る経費として旅費を9節に、スポーツ講習会に係る経費として8節に講師謝金、11節に消耗品等を計上してございます。また、19節にはワクアスでの合宿の際に1団体当たり10万円を上限として補助する合宿応援事業補助金とワクアス杯ミニバスケットボール大会、フットサル大会の開催事業費補助金を計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 11目諸費でございます。ここでは秋田県防衛協会の会費、町自衛隊父兄会への補助金を計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 12目地方創生事業費でございますが、昨年10月に策定しました美郷版総合戦略に掲げた事業の実施に要する経費を計上してございます。

総合戦略における4つの基本目標であります、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる、若い世帯の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくるの達成を目指して事業を推進します。

実施します21事業のそれぞれの内容につきましては、お手元にお配りをしております予算に関する説明書の29ページから49ページに載せさせていただいておりますが、既に地方創生先行型としまして実施している事業以外の中から抽出して説明をさせていただきたいと思っております。

予算に関する説明書の44ページをお開きいただきたいと思います。

子ども医療費助成事業費でございますが、県の制度とあわせ、平成28年8月から現在の福祉医療費扶助の対象を拡大し、その拡大分を本目に予算計上してございます。小学生につきましては、所得制限を撤廃し、全額助成し、中学生につきましては所得制限による基準を超えるご家庭のみ1医療機関1カ月2,000円を負担していただくこととしてございますが、これ以外は全額助成することとしてございます。

続きまして、説明書45ページをお願いいたします。美郷働きびとモデル編集発信事業費でございますが、次代の美郷を担う子どもたちを育成するためふるさと教育、キャリア教育のための支援員の配置や教材の作成を行います。

続きまして47ページをお願いいたします。生薬栽培団体支援事業費でございますが、生薬の本格栽培に向けた組織を立ち上げ、収穫用機械の導入や栽培への取り組み等について支援をしてま

います。

続きまして説明書48ページをお願いいたします。防災ラジオ整備事業費でございますが、防災情報の確実な伝達を目的に平成28年度から3カ年で全世帯に防災緊急告知ラジオを設置する計画でございます。初年度2,220台分を計上してございます。

それでは、当初予算書の83ページにお戻りいただきたいと思っております。19節負担金補助及び交付金中一般不妊治療不育症治療費補助金を初め8つの補助金につきましては存置の予算計上としてございますが、補助金交付申請等により今後の補正予算で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

また、本目には美郷版総合戦略検証事業として取り組み事業の効果等の検証を行うため外部有識者等を含めた組織を設置し、総合的な進捗管理と着実な推進を図ることとしてございます。

○**税務課長（藤田信晴君）** 84ページ・85ページをお願いいたします。

2項1目税務総務費につきましては、定型的な事務に要する経費を計上してございます。

2目賦課徴収費でございますが、賦課及び徴収にかかわるものとして納税通知書、納付書等の印刷など電算システムの保守などが主なものでございます。

86ページ・87ページをお願いいたします。固定資産の不動産鑑定委託料、機器の借上料、納税貯蓄組合等への補助金、町税還付金等が主なものでございます。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の発行に要する印刷費、これらに使用します機器の保守費用が主なものでございます。

88・89ページをお開きいただきます。11節中、消耗品として町内3小学校で実施します人権の花の費用、13節委託料は戸籍システム等の保守、18節備品購入費におきましては住基ネット、マイナンバー制度関連の機器増設の費用を計上してございます。19節では歳入でもご説明をいたしました。個人番号制度にかかわる地方公共団体情報システム機構への交付金、各協議会の負担金を計上してございます。

○**総務課長（高橋 薫君）** 4項の選挙管理費です。1目は選挙管理委員会及び選挙管理委員会委員に関する経費を計上してございます。

2目は明るい選挙推進協議会の選挙啓発費の経費を計上してございます。

90ページから95ページまでの3目、4目、5目、6目は11月27日に任期満了となる美郷町長選挙、7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙、平成29年4月19日に任期満了となる秋田県知事選挙及び平成29年2月23日に任期満了となる秋田県仙南土地改良区総代選挙の執行経費で

す。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、94ページ・95ページをお開きいただきたいと思います。中段以降でございますが、2款5項統計調査費でございますが、1目は統計調査員の表彰時に要する経費を計上してございます。

2目は学校基本調査などの3つの統計調査に要する経費を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、6項1目監査委員費ですが、監査委員報酬初め費用弁償等、監査に関する経費を計上しております。

○議長（高橋 猛君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午前11時01分）

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

民生費から説明を続行してください。

○福祉保健課長（高橋久也君） それでは3款でございます。96・97ページをごらんください。

1目の社会福祉総務費ですが、福祉関係団体への補助金や支援、それからボランティア8団体への活動支援、それから献血の350本を目標とした取り組みなどの予算を計上しております。

次の99ページ下段をごらんください。扶助費の欄に臨時福祉給付金に加えまして低所得の高齢者向け給付金3,000人×3万円分、それから障害遺族基礎年金受給者向け給付金400人×3万円分、それから臨時福祉給付金5,000人×3,000円分を新たに計上しております。

社会福祉総務費としましては前年度より6,995万7,000円、40%の増額となって計上しております。

次、2目障害者福祉費ですが、ページでは98ページ下段から103ページ中段まででございます。こちらは大部分が障害者総合支援法に基づく事業に係る予算となっております。前年度と比べまして1,782万3,000円、3.6%の増額となっております。これは障害者総合支援法による個別給付のサービス料が年々増加していることが要因にあります。特に本年は103ページ中段、20節の扶助費になりますけども、障害児通所支援事業所が新たに開設されたことによりまして放課後デイサービスなどの通所の方の利用増が見込まれているため、その分を計上しております。

続きまして、3目の高齢者福祉費ですが、地域包括ケアシステムの構築などの新たな高齢者支援策を計上するとともに老朽化が進んでおります高齢者施設の改修や一部事務組合での修繕費などの費用を見積もっております。委託料については、内容を精査した結果としまして予算として

は対前年度比1,067万5,000円、1.5%の減として計上しております。

7節賃金から105ページの中段、12節役務費までは主として敬老会や金婚式、それから長寿祝い金、介護予防事業等の実施に要する経費を計上しております。ここでは地域包括ケアに向けての生活支援コーディネーター、それから認知症地域支援員の配置や介護施策に必要とする職員育成のための研修、それから地域施設等の資源マップの作成など総合事業の新たな事業の立ち上げに要する費用を計上しております。

13節委託料には生きがいデイサービス、配食サービス、高齢者生活支援ハウスの運営、ふれあい安心電話などの継続します各種事業に係る経費を計上しております。

次の107ページの中段になりますが、新たな取り組みとしまして下から2段目、認知症カフェ運営業務委託料、それからその上、5段上になりますけども、雪おろし等支援事業委託料としまして自力で雪おろしができず近親者の援助も得られない70歳以上の町民税非課税の高齢者世帯に対しまして冬期間の安心安全と経済的負担の軽減を図るため1回当たり1万5,000円を上限としまして雪おろしの費用を助成することとしております。14節は介護予防や敬老会等に係る物品借り上げ等の経費、15節、18節は中央ふれあい館の外壁塗装や給油タンクの取りかえ、それからエアコン、音響設備の購入などの費用や一番下ですけども認知症の早期発見のための判定タブレット3台を購入することとしております。

次の109ページ上段からごらんください。19節負担金補助及び交付金ですが、高齢者生活支援ハウス施設いちょうの家のエアコンですけども、この改修費の補助金、それから大仙美郷介護福祉組合では防水工事などの修繕費分として前年度より603万円ほど多く計上しております。

続きまして、4目医療給付費に入ります。国民健康保険や後期高齢者医療制度、それから福祉医療に関して一般会計で負担する費用を計上しております。次の110・111ページもあわせてごらんください。

111ページになりますけども、12節役務費では福祉医療に係る国保連や診療報酬支払いにかかる支払い手数料、13節委託料では後期高齢者医療に加入している方の健診や人間ドックの助成等に係る費用、それから19節では後期高齢者医療制度に係る町の負担金分、それから20節の福祉医療費はさきに地方創生分として手当てした分を除きます通常のこれまでの助成分を計上しております。28節には国保、後期高齢者医療に係る保険基盤安定のための繰出金などを計上しております。前年度より4,600万円ほどふえておりますが、制度改正により低所得者対策や軽減対象者への軽減額に対して補助金、あるいは交付税措置分が増加したことによりまして法定分として特別会計へ繰り出す分がふえたことによります。

なお、この中には国保・特別会計への財政支援としまして昨年同額の4,000万円をその他繰出金として加えてお願いしております。

続いて2項1目の児童福祉総務費に入ります。次の113ページまであわせてごらんいただきたいと思いますが、ここはみさとこども館に要する費用と子ども会への補助金を計上しております。

続いて2目のひとり親家庭福祉費ですが、ひとり親家庭への小中学校卒業時のお祝い記念品として50人分を予定しております。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 続きますして中段、3目児童福祉施設費でございます。こども園に関するものが主なものでございまして、565名の園児が入園予定でございます。子どもが健やかに成長していくための施設の管理と環境づくりの経費と児童遊園地24カ所の施設管理費用を計上しております。

1節は子ども・子育て会議委員報酬と園医の報酬、7節には臨時保育士・教諭の賃金を、11節から14節までは施設の維持管理に係る経費を計上しております。117ページ、15節に千畑なかよし園エアコン設置工事、六郷わくわく園庭園工事、仙南すこやか園網戸設置工事、テラス改修工事を計上しております。18節には遊具等の整備を、19節には各種負担金を計上しております。

続きますして、118ページの4目子育て支援費でございますけれども、ここでは子育て支援センター、放課後児童クラブに関する経費を計上しております。放課後児童クラブは定員を220名とし、学校敷地内で放課後児童の健全な育成を図ることとしております。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 続きますして、5目の児童措置費ですが、児童手当に要する費用を計上しております。1,420人分を計上しております。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 3款3項国民年金事務費でございます。一番下の欄でございます。国民年金の事務に要する消耗品の経費を計上してございます。

122・123ページをお開きいただきます。

4項1目災害対策費でございますが、災害による被害を受けられた方への見舞金でございますして、扶助費に計上してございます。前年同額でございます。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 4款1項1目保健衛生総務費は保健センターの管理費、それからセルフケアや心の健康づくり、食育の推進や養育医療、少子化対策助成に対する費用を計上しております。

7節から次の125ページ、14節までは保健センターの管理に係る費用のほかセルフケアの推進のための食育あるいは運動などの健康教育指導に係る賃金、それからセルフチェック用の消耗品分、それから運動量をはかる活動量計、それからメンタルヘルス等の諸事業に係る費用、それか

ら15節には保健センターの照明のLED化や簡易水道工事費等を計上しております。

めくって、126・127ページをごらんください。

上段になりますけども、19節では一番上段に地方創生分を除きます特定不妊治療費分を計上し、20節の扶助費には未熟児に係る養育医療費扶助分を計上しております。

保健衛生総務費としては前年度比1,149万1,000円の増となっておりますけども、保健センターの工事費分を除きますと、ほぼ前年度並みの予算としております。

続いて2目予防費でございます。こちらは妊婦及び乳幼児に係る健診やがん検診、それから各種予防接種に係る費用を計上しております。

一番下の13節予防接種委託料ですけども、定期の予防接種のほかに町として任意の予防接種としまして高齢者の肺炎球菌、それから妊娠を希望する女性の風疹予防接種は引き続き助成することとしております。あと、インフルエンザ予防ワクチンにつきましては、これまで1回分の助成を1,000円としておりますけども、1,300円に引き上げることで計上しております。妊婦健康診査委託料ですけども、出産までの期間が伸びることを配慮しまして計上しております。

次の128・129ページを、上段をごらんください。

総合健診委託料を計上しております。がん検診の推進と受診率向上のため国・県が特に受診を勧奨している胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの一定年齢については町も国・県補助2分の1分と同額を負担することとし、個人負担をなくしております。さらに、町として重症化率の高い胃がん、大腸がんについては40歳、45歳の方にも無料クーポン券を配布して、その早期発見と予防に努めていただきたく予算を計上しております。

予防費も全体的には費用の精査を行いましてセルフケアの推進に資するため実情に則した予算計上としております。全体的には561万7,000円の9.5%の減として計上しております。以上でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 128・129ページ中段をごらんください。3目環境衛生費でございます。環境衛生全般に係る費用でございます。8節には不法投棄監視人への報酬、次のページですが、13節委託料には町内7カ所での河川水の水質調査、墓地公園の管理委託料、19節には広域斎場負担金並びに使用に係る負担金、来年度開催を予定してございます湧水保全フォーラム全国大会の実行委員会への補助金を計上してございます。官学連携によります水環境マイスター養成講座、イバラトミヨの調査につきましても、引き続き進めることとしてございます。

2項1目清掃費でございますが、一般廃棄物、家庭ごみにかかわる費用でございます。引き続き小型家電回収に取り組むほか布類の回収リサイクルを年4回実施いたします。新たに町内6

カ所の古紙回収ステーションを利用しまして環境に有害な水銀を含むおそれのある蛍光管、各種の一次電池の分別収集を実施し、廃棄物の減量に取り組むこととしてございます。

1節では廃棄物等減量推進審議会委員の報酬、12節は有料ごみ袋の各販売店への手数料、13節ではごみ収集業務、粗大ごみ受け付け事務、有料ごみ袋作製の委託料、次のページへまいりまして、19節では環境事業組合への負担金、集落ごみ集積施設設置、生ごみ処理機等購入への補助金を計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） 4款3項1目19節は簡易水道組合への水質検査に対する補助金でございます。28節は事業債の償還並びに事業の円滑な推進を図るため簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の5款1項1目労働諸費でございますが、13節では出稼ぎ者70人分の健康診断費用を、19節では職業訓練協会への負担金と出稼ぎ者70人分の傷害保険の掛金を計上してございます。また、求職者を対象にした資格サポート事業を継続し、就労の支援をしております。

次のページをお願いいたします。2目雇用対策費でございますが、新卒者の雇用促進や事業所の人材育成に正規雇用者育成支援事業を拡充し、1人当たりの交付額を30万円に増額してございます。以上です。

○農業委員会事務局長（鈴木 忠君） 6款1項1目農業委員会費です。農業委員報酬及び農業委員会の事務に要する経費でございます。農業者年金の加入推進活動や機構集積支援事業に係る農地利用状況調査、各種研修費を計上してございます。次のページをお開き願います。13節に農地台帳システムの保守管理に要する経費、19節に関係機関への負担金を計上してございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2目農業総務費であります。7節、8節、9節、11節につきましては、農政課の経常経費並びに農政課管理の公用車の維持管理に関する経費を計上してございます。

次に3目、136ページから138、139ページにかけての説明をいたします。1節鳥獣被害対策実施隊報酬であります。これは28名分の報酬であります。それから農業振興地域整備促進協議会の委員報酬であります。これは委員のための10名分の報酬であります。次に8節、9節、11節、12節であります。薬用植物試験栽培事業とそれから美郷うりこめ推進事業や都市農村交流事業にかかわる経常経費を計上しております。13節には薬用植物試験栽培事業の委託料として計上してございます。28年度はカンゾウに加えエイジツ、それからキキョウの試験栽培を拡大したいということで予算計上してございます。19節の負担金補助及び交付金であります。農業関係各種団

体の補助金交付金と農業生産法人の育成確保ということで予算計上してございます。経営体育成事業費補助、経営体につきましては経営体みずからが農産物を販売するための販売促進支援事業費補助金、それから経営所得安定対策のための国から町の再生協議会へ支払われる事務費交付金、それから複合経営の推進による経営の安定化を図るための農林漁業振興対策基金事業費補助金、引き続き無人ヘリコプターの防除対策事業などを支援してまいります。

140ページ・141ページをお開きください。

4目美郷ブランド確立費であります。負担金補助及び交付金であります。販売拡大の応援事業補助金につきましては、引き続きブランド品目を作付販売する農家に対しまして助成することや、冬期栽培の作物につきましてもブランド品目の全ての対象作物以外にも販売助成を3%してまいります。それから、美郷ブランドゆうき応援事業につきましては、従来どおり特別栽培米や美郷ブランド品目を栽培・出荷するために町の堆肥センターの堆肥を購入・散布するための助成を継続するものであります。

次に、5目担い手対策費であります。8節、11節は町の人・農地プランの進行管理及び変更にかかわる経費であります。13節の委託料は米・野菜・果樹・花卉などの生産技術や流通・販売等の研修会を定期的実施するための予算を計上してございます。19節には各種団体や協議会の補助金のほかに平成28年度につきましては新しく農業研修施設での研修生2名分の研修奨励補助金、各種資金の利子助成金、農業生産法人育成のための補助金、それから機構集積協力金約360ヘクタール分、それから青年就農給付金7名分を計上してございます。

5目の担い手対策費の予算総額が前年度を上回った理由であります。機構集積協力金の増によるものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。6目農業振興施設管理費でありますが、道の駅、ニテコ名水庵、湧子ちゃん、あったか山直売所等6施設分の管理及び委託経費を計上してございます。

11節から14節までは各施設の維持管理に伴う経費でございまして、15節では各施設の改修費用を計上してございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、142・143ページの下段から次のページ、144・145ページについて説明いたします。

畜産業費であります。全般にわたりまして畜産経営の資質の向上や防疫体制の徹底を図り、町の畜産振興を図るための事業費と、あわせてアクティセンター、堆肥センターの管理費等について前年度同様の予算計上であります。18節備品購入費であります。堆肥センターのマニアスプ

レッターが経年劣化により取りかえが必要となったために予算計上してございます。

続きまして、8目農村整備費であります。13節委託料につきましては平場の森管理業務委託料とそれから町の農村公園の管理業務委託料を計上してございます。それから、29年度採択予定の畑屋中央地区の圃場整備事業にかかわる測量調査委託料などを計上してございます。15節には平場の森の柵設置工事費を予算計上してございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、土地改良関係団体の事業費負担金や補助金が主なものであります。多面的機能支払交付金負担金は平成28年度の取り組み活動内容がふえるということで増額になってございます。農業基盤整備促進事業費補助金であります。歳入でもご説明いたしましたが、個人で圃場の区画拡大や暗渠排水の整備をするための定額の補助でありまして、14名分を計上してございます。経営体育成整備事業負担金は、本堂地区、大畑地区、新たに平成28年度の金沢地区の負担金を計上してございます。農村整備費の前年度の比較で2,000万円ばかり増額になっておりますが、多面的機能支払交付金と経営体育成整備事業費負担金の増が要因でございます。28節には農業集落排水事業特別会計への繰出金を計上してございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 次の9目農観連携交流促進施設整備事業費でございまして、歴史的文化的価値を有する郷土の先覚者の蔵等を交流の拠点施設として整備し、農業・食・自然・農村の歴史文化を新たな観光資源として捉え、地域間交流の促進を図ることを目的として佐藤 章生家の蔵と坂本東嶽邸の蔵及び離れを活用するものでございます。平成28年度では佐藤 章生家の蔵を移築するための設計監理費、工事費を計上してございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 148ページ・149ページの中段から151ページ上段につきまして説明いたします。

6款2項1目林業費であります。7節から14節までは七滝「水の森」植樹事業と松くい虫防除に係る予算を計上してございます。13節の松くい防除であります。仙南東山本の一部、それから千畑松並木の一部、一丈木公園、それから小学校の松について計画してございます。19節には森林整備地域活動支援交付金があります。浪花字狐森及び羽場地区の10ヘクタールの施業集約化に対する森林組合への交付金であります。また、新たに林業トップランナー養成研修補助金として林業大学校で受講する受講生への補助金も計上してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、7款1項1目商工総務費でございまして、その主なものはふるさと大使5名分の関連経費、テレビ朝日CM大賞作製経費、またシルバー人材センター支援事業補助金及び各団体の負担金を計上してございます。

次のページをお願いいたします。2目商工振興費でございまして、152ページから155ページ中

段まででございます。その主なものは、うりこめ事業での大田区への販売促進経費、大田フェスタを初め大田区でのイベント経費等、企業誘致関連では立地セミナー等に要する費用、中小企業支援といたしましては商店等にぎわい創出事業を初め商工業振興に要する費用、また歳入でもご説明させていただきましたが、提案型地域産業パワーアップ事業を活用して特産品開発等に支援してまいります。

次のページをお願いいたします。19節中小企業振興資金保証料補給等補助金として保証料補給が211件、利子補給が187件となっております。また、地域資源を活用した新たな特産品づくりと商品のイメージブラッシュアップのため特産品開発事業補助金とパッケージデザイン支援事業は継続とし、新たにを首都圏でのセールスに支援する事業を新設したところでございます。21節は中小企業振興基金の貸し付けに伴う金融機関3行への預託金でございます。

中段からですが、3目観光費でございます。その主なものは、7節から次のページ、12節までは観光イベント等の経費、ラベンダーまつり関連費用及び広域観光推進事業に係る費用でございます。次のページ、156・157、13節でございます。トイレパークや大台野広場を初めとする観光施設の委託経費等が主なものでございますが、一番下のJALダイナミックパッケージ割引事業は県と横手市美郷町及びJALによる4者連携誘客プロモーション事業でございまして、ゴールデンウィークから夏までの期間で横手市と美郷町に宿泊していただいた方に割引や特典がある企画を行うものでございます。ラベンダーシーズン等の観光客増加や町の露出がふえることでブランド化と認知度のアップにつなげてまいります。

次のページをお願いいたします。15節でございますが、昨年取得いたしました清水川入り口の敷地を駐車場に整備するための経費と、ふれあいの森整備事業では清水周辺整備計画で示されておりました大工・馬洗い清水、千畑地区の黄金清水の整備費用でございます。また、ラベンダー園のトイレを水洗化する工事が主なものでございます。19節は観光協会、温泉振興株式会社を初め関係機関への負担金及び補助金が主なものでございます。

下段のほう、4目温泉施設費でございますが、11節から14節までは町で負担すべき町内3温泉の温泉等に係る管理経費を計上してございます。次のページをお願いいたします。15節でございますが、各温泉の温泉設備等改修工事に係る経費を計上してございまして、千畑温泉と六郷温泉ではトイレの洋式化改修工事を、また仙南温泉では屋上防水シート張りかえ工事が主なものでございます。

商工費の説明は、以上です。

○建設課長（小林宏和君） 8款1項1目土木総務費でございます。地下水対策として涵養池、涵

養水路の維持管理に要する経費が11節から13節でございます。14節は涵養池水位計の設置場所の借上料、19節は水源確保に要する水利費の負担金でございます。

162・163ページをお願いいたします。8款2項1目道路橋梁総務費でございます。圃場整備完了に合わせ、道路台帳の補正業務を13節、道路事業等の円滑な推進に要する経費として各種同盟会負担金を19節に計上しています。

次に、8款2項2目道路維持費でございます。除雪事業といたしまして町道465キロメートル、歩道51キロメートル、一斉除雪回数を25回と想定し、必要な経費を7節除雪運転手賃金、11節除雪機械の燃料費及び修繕料、164・165ページをお願いいたします。13節には道路除雪の委託料、18節には除雪機械2台の更新経費を計上してございます。また、15節には道路維持費、道路維持補修費としてガードレール等の道路附帯施設の修繕や町内全域におきまして消えかかっている道路区画線の再設置、道路舗装面の劣化、ひび割れ解消のための舗装工事を計上してございます。

166・167ページをお願いいたします。8款2項3目道路新設改良費でございます。28年度の道路整備でございますが、測量調査4路線、改良舗装工事7路線、歩道整備工事3路線、交差点改良1カ所、橋梁補修工事1橋、町内一円を対象に橋梁点検調査を実施いたします。また、交通安全施設整備といたしまして防犯灯のLED化とカーブミラーの設置、六郷中央地区の歩行者の安全確保のためグリーンベルトの設置と防火水道管の更新を進めます。工事に必要な主な経費といたしまして13節には測量調査委託料、15節には一般土木工事費、次の168・169ページをお願いいたします。同じく15節に舗装工事費、交通安全施設設置工事費を計上してございます。

次に、8款3項1目河川総務費でございます。町管理の河川の適正管理に資するため15節には昨年溢水被害のありました大台川の堤防保全工事の経費、19節には河川愛護、流雪溝管理等各種団体への負担金補助を計上してございます。

170・171ページをお願いいたします。8款4項1目都市計画総務費でございますが、都市計画に必要な負担金を、事務費を計上してございます。

8款4項2目都市公園費でございます。公園10カ所の維持管理に要する経費が主なものでございます。15節では老朽化したせせらぎ公園の木橋2橋とカントリーパークの水源ポンプの交換工事費を計上してございます。

8款5項1目下水道費ですが、172・173ページをお願いいたします。19節の浄化槽設置整備事業補助金ですが、70基を予定してございます。浄化槽設置者への水質環境補助金につきましては、1,500件と見込んでございます。28節には下水道事業の円滑化を図るため特別会計への繰出金を計上してございます。

次に、8款6項1目住宅管理費ですが、町内13団地・189戸の町営住宅の維持管理におきまして、11節では電気温水器、浴室、畳等々の施設修繕、15節では小安門の街路灯、あかつき住宅の敷地内舗装補修等実施し、公営住宅の環境維持に努めます。174・175ページお願いいたします。19節の負担金におきましては住宅リフォーム補助金を75件と見込み計上してございます。

以上で、8款土木費の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款1項1目日常備消防費でございます。これにつきましては、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございます。

2目非常備消防費でございますが、消防団員363名分の年報酬、費用弁償のほか火災・捜索・災害警戒等の活動に要する費用を計上してございます。主なものといたしましては、1節で消防団員の年報酬、9節では費用弁償、176・177ページをお開きください。11節では消防訓練大会、出初式等の費用を、18節では消防庁の新基準による団員活動服の購入費、19節には団員にかかわる負担金、秋田県防災ヘリの運用にかかわる費用を計上してございます。

3目水防費でございます。こちらは水防警戒、水防出動などに備えるための経費を計上してございます。

次のページをお開きいただきます。178・179ページでございます。4目災害対策費でございますが、総務課関係といたしまして11節に職員用の災害発生時の初動マニュアルの印刷費を、また前年度に引き続きまして防災行政無線の定期点検及び子局バッテリーの交換を実施するほか、各節におきまして危険空き家の緊急危険回避のための経費、19節には危険空き家解体の補助金を計上してございます。

5目消防施設費でございますが、消火栓、防火水槽、消防団の装備の維持管理に係る費用が主なものでございます。次のページ、180・181ページでございますが、13節、17節に現在借り上げている防火水槽用地の町有化を進めるための費用を、18節には消防用小型ポンプ3台の更新費用を計上してございます。19節の負担金でございますが、防火水道管用水利用千畑中央地区水道管布設工事にあわせまして消火栓8基を設置する負担金でございます。

消防費は、以上でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 180ページ、10款1項1目は教育委員会の報酬や費用弁償が主なものでございます。

次のページ182ページ、2目事務局費ですが、8節に各種講演会謝金、11節の印刷製本費に家庭教育10カ条カレンダーの作成費、19節に小学校・中学校の学校共済の掛金を計上しております。

次のページ184ページでございます。3目は7節に特別な配慮を要する子どもを支援する生活支

援員18名分の賃金を、学力向上対策事業、官学連携事業、子どもの感性・創造力を育成するための事業やALTの配置のための経費を計上しております。また、遠距離通学対策と校外活動の円滑な実施、こども園の園児の登降園と園外活動のためスクールバス17台分の運行委託経費を計上しております。187ページ、18節にはスクールバス2台を更新したく計上しております。20節には要保護・準要保護児童生徒118名分の就学援助費を、21節には奨学資金の貸し付けで、継続18名分、新規22名分を計上しております。

次の項、2項は小学校に係る予算でございます、児童数は872名であります。1目は3小学校の学校保健と施設維持管理、教育環境整備に要するものでございます。191ページ、15節では千畑小学校体育館屋根改修工事、六郷小学校体育館床改修工事、仙南小学校屋根改修工事等を計上しております。

2目は、学校行事や総合学習に係る経費を計上しております。19節に各種大会派遣費補助や学校間交流事業の補助金を計上しております。

続きまして3項中学校費、192ページでございます。この項は中学校に係る予算で、生徒数は494名であります。1目は中学校の学校保健と施設維持管理、教育環境整備に要するものでございます。

2目は194ページとなりますが、学校行事や総合学習に係る経費を計上しております。

197ページ、19節に各種大会派遣費補助等や中学校開校5周年記念事業補助金を計上しております。

○生涯学習課長（煙山光成君） 4項社会教育費1目社会教育総務費でございますが、町民の皆様のニーズを意識しながら家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育など全ての町民が参加できるような学習事業を展開してまいります。198ページ・199ページをお願いいたします。8節にその講師謝金を、その他の経費を各節に計上してございます。また、芸術文化活動事業として、書道家金澤翔子さんの展覧会を学友館で開催いたします。あわせて、お母さんで書道の師でもある金澤泰子さんの講演会も計画しております。その謝金等を8節に、運搬作業等の委託料を13節に計上してございます。200ページ・201ページをお願いいたします。19節は各種団体への補助金となっております。

それから、2目図書館費でございます。心に残った本の紹介コンクール、読書フェスタなど読書に親しむ機会の提供を継続して実施してまいります。その報償費を8節に計上してございます。

202ページ・203ページをお願いいたします。3目文化財保護費でございます。町指定文化財の

適正な維持管理に要する経費を計上してございます。平成28年度におきましては、案内板等の工事、修繕工事を計画しておりまして、15節にその経費を計上してございます。

次に、4目社会教育施設費でございます。209ページ上段までとなります。公民館、学友館、坂本東嶽邸、北ふれあい館並びに南ふれあい館、それから歴史民俗資料館等の維持管理経費が主な内容でございます。その費用を各節に計上してございますが、205ページをお開きいただきたいと思います。中段でございます。13節に施設管理委託料とありますが、主なものは歴史民俗資料館の指定管理に要する経費でございます。207ページ中段をお願いいたします。15節でございます。工事請負費ですが、公民館ホールのつり天井改修工事、それから舞台設備の高機能化工事を計画しており、ご利用される皆様の使用環境の向上と安全性の確保に努めてまいります。

続きまして、1枚めくっていただきまして208ページ・209ページ、5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。生涯スポーツに係る経費を各節に計上してございますが、13節のところでございますけれども、町の体育協会等へ委託をします各種スポーツ大会の費用を計上してございます。それから、まためくっていただきまして211ページですけれども、19節には各スポーツ団体への運営補助金を計上してございます。また、9月に開催されるスポーツマスターズ大会、美郷町は自転車競技及びバドミントン競技を予定しておりますが、そのおもてなし経費は現在の211ページの上段から2行目のところに委託料として計上してございます。

次に、2目保健体育施設費でございます。215ページ上段までとなります。体育館や武道館、野球場、水泳施設など社会体育施設の維持管理経費を各節に計上してございます。これも213ページをお願いいたします。委託料でありますけれども、屋内スポーツ館及び宿泊交流館ワクアスの指定管理に関する経費を13節に計上してございます。また、安全で安心して使用しやすい施設を維持するために各種工事を実施いたします。15節ですが、主な工事としまして中央体育館の屋根及びアリーナの改修工事、同じく中央体育館の照明のLED化等を実施いたします。また、プールパークみさとおきましては、ろ過に関する設備の修繕工事を実施するべく、その費用を計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 214ページ、3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの運営と管理に関する経費でございます。北給食センターの食数は651食、南学校給食センターの食数は902食を見込んでおります。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、11款1項1目であります。216ページ・217ページをお開きください。農林水産業施設災害復旧費であります。7節から16節まで農地等の災害復旧に対応するための予算を計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） 218・219ページをお願いいたします。11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、不測の事態の発生する災害に対する予算を計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、12款1項公債費でございますが、1目は起債償還の元金分を計上してございます。

2目は、起債償還の利子分と歳計現金に不足が生じた際の繰り替え運用に伴う利子分を計上してございます。

続きまして、13款1項1目基金費でございますが、財政調整基金及び減債基金につきましては、利子分の積み立てを計上してございます。ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、寄付見込み分と利子分の積み立てを計上してございます。

続きまして、220ページ・221ページをごらんください。14款予備費は、昨年度と同様の計上でございます。

一般会計歳出の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第25号の説明が終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

（午前11時59分）

（午後 1時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第26号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） 議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

まずは予算案の概要としまして、一つに被保険者数ですが、一般被保険者に加えまして退職被保険者も減少に転じております。よって、対前年度270人減の5,270人を見込んで計上しておりま

す。このような状況から制度的なことも含めまして歳出において療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金などが減少、また、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、平成27年度の実績見込みから大幅な減を見込み計上いたしております。

2つ目としまして医療費ですが、医療費の大半を占めております一般被保険者の療養給付については、これまでは被保険者が減少しましても2%前後の伸びを見込んで計上してまいりましたが、本年度当初から月々の支払いにおきまして医療給付費の漸減が見られるようになりました。現在も続いているということから対前年度比2%減を見込んで計上しております。退職被保険者につきましても給付状況を勘案の上、対前年度比16%の減。ただ、高額療養費につきましては、引き続き給付が伸びているため前年度比3.6%増と見込んで計上しております。結果としまして、これらに関連する歳入歳出も減少することになりますので、前年度より1億9,965万3,000円、6.2%の減として予算案を提案しております。

内容について説明いたします。240ページ・241ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項国民健康保険税ですが、歳入のうち自主財源であります保険税分は本算定までの間に保険給付費の支出や前年度の繰越金の状況、所得の状況、収納率などまだまだ不確定な要素の整理が必要でございます。よって、歳出に見合った財源が必要となることから現在算出できる財源より必要額を見積もり計上しております。

次の242ページ・243ページをお開きください。2款1項は督促手数料分です。

3款1項1目療養給付費等負担金ですが、療養給付、介護納付金に係る国の負担分として療養給付費のおおむね32%分を計上しておりますが、対前年度比3,100万円、7%の減としております。

2目は高額医療費共同事業に係る国の負担分です。4分の1の負担ですが、前年度比400万円増額しております。

3目特定健康診査等負担金は特定健診に係る国の負担分3分の1分を計上しております。

244・245ページをお開きください。2項1目財政調整交付金は保険者における医療費や所得水準の差を調整するため国からの交付金でございます。医療費や介護納付金の9%を計上させていただいております。

4款1項1目療養給付費等交付金は、退職者医療に対する交付金でございます。退職被保険者の減によりまして対前年度より1,779万円減額としております。

5款1項1目前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入割合に係る保険者の不均衡を調整

するための交付金でございます。

6款1項1目高額医療費共同事業負担金は高額医療費共同事業に係る県分として国と同じ4分の1分を計上しております。

246・247ページをお開きください。2目の特定健康診査等負担金は特定健診に係る県負担分3分の1でございます。

2項1目福祉医療基盤強化補助金でございますが、これは福祉医療への助成金でございます。

2目は財政調整交付金ですが、1節普通調整交付金は一般医療費の所得水準を調整するための交付金、2節特別調整交付金は収納率向上など保険事業への積極的な取り組みを評価する交付金でございます。前年度より1,683万6,000円、18%の増で計上しております。

7款1項1目高額医療費共同事業交付金は高額医療の伸びを勘案し、歳入増としております。

2目保険財政共同安定化事業交付金は前年度実績により減が見込まれております。

次の248・249ページをお開きください。8款1項1目利子及び配当金は国民健康保険事業基金の利子です。

9款1項1目一般会計繰入金ですが、1節、2節の保険基盤安定繰入金、それから5節の財政安定化支援事業は保険者の財政基盤の安定を図るため保険税の軽減分、それから低所得者支援分として交付されますが、制度改正によりまして一般会計からの繰り入れ分がふえております。3節は職員給与費分、4節の出産育児一時金分などに係る一般会計からの繰り入れでございます。6節はその他としまして交付金や繰り越しなどを参酌しながら、なお不足と見込まれる分を補填するため昨年同様4,000万円をお願いしております。

10款1項1目は療養給付費等交付金繰越金で存置でございます。

250ページ・251ページをお開きください。2目1節その他の繰越金は現在の医療費の支払い動向から1億5,000万円を計上させていただきました。

11款1項は各目とも存置でございます。

2項1目預金利子は、国保特別会計から生じる利子収入でございます。

3項雑入でございますが、1目、2目とも第三者行為の納付金が主なものでございます。

252・253ページをお開きください。5節になりますけれども、一般保険者指定公費は70歳から74歳に係る医療費の自己負担分を2割から1割にする分の措置分でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。次の254・255ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は被保険者証の交付でありますとか医療費通知等の給付管理に必要な事務費に係る費用でございます。

2目連合会負担金は、国保連合会に係る保険者の負担分でございます。

2項1目賦課徴収費は、納付通知書、納付書の印刷や郵送料であります。

3項1目は国保運営協議会の9人分の報酬でございます。

256・257ページをお開きください。2款1項療養諸費、2項の高額療養費は被保険者の医療費の動向により見込んでおります。冒頭で説明したとおり療養諸費は減、高額療養費は増ということで計上しております。

次の258・259ページをお開きください。3項移送費は存置でございます。

4項出産育児諸費につきましては、20件の出産育児一時金を見込んでおります。

260・261ページをお開きください。5項葬祭諸費は50件を見込んでおります。

3款1項後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度への支援金と事務費の拠出金でございます。

4款1項1目の前期高齢者納付金は先ほど言いました65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合によって保険者間の医療費の負担の調整を行うものでございます。

262・263ページをごらんください。2目は前期高齢者関係事務費の拠出金でございます。

5款1項老人保健拠出金は、老人保健医療費の精算分を計上しております。

6款1項介護納付金は、介護納付費の所要額に基づき負担額が決定されてきております。

7款1項共同事業拠出金は、いずれも国保連への拠出金で、1項の高額療養費拠出金は80万円を超える医療費を対象とした共同事業への拠出。

次の264・265ページにあります2目の保険財政共同安定化事業拠出金は、今度80万円以下の医療費を対象とした共同事業への拠出金でございます。

3目その他共同事業拠出金は、退職医療に該当する方への事務費分でございます。

8款1項1目特定健康診査等事業費ですが、40歳以上の国保被保険者の方々に対する特定健診の事業費を見込んでおります。受診率60%を目標としまして集団健診2,400人、個別健診500人を見込んで計上しております。

次、266・267ページをお開きください。2項ですけれども、保健事業費は医療費の通知、ジェネリック通知や人間ドックの助成などの健康増進事業や重症化防止事業に対する経費でございます。

9款1項基金積立金ですが、これは基金の預金利子を積み立てるというものでございます。

10款1項公債費ですが、医療費の支払いに支障が出る場合、一時的に借り入れる際の利子を計上しているところでございます。

次のページをごらんください。11款1項、償還金及び還付加算金ですが、保険税や補助金等療養給付費につきまして年度を超えて還付や返還金が発生しますので実績等を見込んで計上しております。

12款1項は予備費として前年度と同額を計上しております。

以上でございますが、本当初案を平成28年2月25日に開催いたしました国民健康保険運営協議会にお諮りし、了承をいただいております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第26号の説明が終わりました。

◎議案第27号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は前年度予算より10.3%の増となっておりますが、増額の主な内容は施設管理費におきまして老朽化あるいは更新時期を迎える各地区の各種機器類の交換費用と水道水質安定化に資する紫外線処理施設工事によるものでございます。

地方債からご説明しますので、275ページをお願いいたします。

第2表地方債ですが、六郷畑屋地区、千畑中央地区、仙南東部地区の水道事業に対する簡易水道事業債並びに過疎対策事業債の限度額と起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

280・281ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目1節負担金の消火栓設置負担金は13基分、加入者負担金は新規加入30件と見込んでいます。

2款1項1目水道使用料の1節現年度分でございますが、加入戸数を3,638戸と見込み、2節滞納繰越分は滞納総額の15%と想定してございます。

2款2項1目1節は工事事業者指定手数料で1件分、2節は工事検査手数料で50件分、3節は存置としています。

3款1項の国庫補助金でございますが、1目1節の補助金は未普及区域解消事業は40%、水質安定化と水道安定供給事業の補助金は30%となっております。

282・283ページをお願いいたします。4款1項1目は事業債など償還のため一般会計からの繰入金です。

5款1項1目、6款1項1目、2目、3目は存置です。

6款2項1目は預金利子、6款3項1目は存置でございます。

284・285ページをお願いいたします。6款3項2目1節は存置、同じく2節のメーター器スクラップは900個程度と見込んでございます。

7款1項1目1節は未普及区域解消事業、水質安定化と水道安定供給事業に対する事業債で、国庫補助金の残りの額を借り入れします簡易水道事業債及び過疎対策事業債でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、286・287ページの歳出をご説明いたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、水道施設の一般管理に要する経費で職員2名の人件費のほか、12節では使用料金徴収に関する経費、13節ではメーター器検針員12名の委託料、簡易水道から上水道会計へ移行するための事業認可申請業務と上水道例規の策定に要する委託料を計上し、健全運営に資してまいります。

288・289ページをお願いいたします。1款2項1目施設管理費ですが、町内7地区の簡易水道施設の適正な維持管理と水道水の安定供給に要する経費でございまして、11節では施設維持のための光熱水費、機械器具の修繕、13節では施設の保守点検等委託料のほか、290ページ・291ページをお願いいたします。15節では配水池の水位計の更新、取水ポンプの更新経費を計上してございます。

それから、1款3項1目簡易水道事業費、整備事業費でございます。水道安定供給推進事業といたしまして、六郷畑屋地区の配管は8,297メートル、水質安定化事業といたしまして仙南中央、仙南東部地区に紫外線処理施設を建設いたします。水道未普及区域解消事業として千畑中央地区の配管は6,841メートルを予定してございます。

2款1項1目23節は借り入れた償還金の元金、2目23節は償還利子と繰り替え運用利子でございます。

3款1項1目予備費は、500万円を計上してございます。

以上で、簡易水道事業特別会計28年度予算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第27号の説明が終わりました。

◎議案第28号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は前年度予算の0.3%の減少で、ほぼ同額としてございます。予算計上につきましては、加入件数の年度内増加を10件、加入総数を900件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上してございます。

債務負担行為からご説明しますので、301ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為ですが、下水道への加入促進を図るため水洗便所改造資金融資利子補給につきまして、期間を平成29年度から平成33年度までとし、限度額を20万2,000円とするもので、5件を想定してございます。

302ページをお願いいたします。第3表地方債ですが、秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区の事業で予定されている大曲ポンプ場の設備の更新、ポンプ場及び処理センターの耐震化対策事業費等の町負担分について、限度額を210万円とし、また資本費平準化債は起債の償還財源とするもので、限度額を3,520万円とし、それぞれの起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

306・307ページをお願いいたします。歳入1款1項1目1節は現年度分の受益者負担分で、平成24年度から平成28年度までの8件分を見込んでございます。同じく2節は滞納繰越分で滞納見込み額の9.3%と計上してございます。

2款1項1目1節使用料現年度分でございますが、現加入戸数890戸の使用実績で計上してございます。2節の滞納繰越分は滞納額の約12%を計上し、未納者に対しましては戸別訪問等を行い解消に取り組んでまいります。

2項1目1節は工事事業者指定店登録手数料で、1件2万円で23件分でございます。2節の督促手数料は存置でございます。

3款1項1目1節の一般会計繰入金は、事業債などの償還のため繰り入れるものでございま

す。

308・309ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金、5款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料、次の2項1目預金利子は存置としてございます。

6款1項1目1節流域下水道債は、平成28年度に大曲処理区で計画している事業に対する町負担分でございます。2節の資本費平準化債は、これまでの事業債の償還財源とするものでございます。

歳入は、以上でございます。

次に310・311ページをお願いいたします。歳出1款1項1目の一般管理費は職員人件費のほか、下水道管理事業の推進に係る事務経費を計上してございます。事業といたしましては、下水道加入促進を図るため、19節水洗便所改造資金融資あっせん利子補給として5件分、また下水道接続工事費補助金は前年度実績を踏まえ、15件分を計上してございます。

312・313ページをお願いいたします。1款2項1目の施設管理費は、公共下水道施設の良好な維持管理を図るため、その経費を計上し、15節には新規公共柵設置5件分に要する工事費、18節には電子メーター176個の購入費、19節には流域下水道事業維持管理費及び汚泥焼却施設維持管理費負担金を計上してございます。

3項1目下水道整備事業費は、秋田湾・雄物川流域下水道事業大曲処理区で予定されている事業に対する町負担分を計上してございます。

314・315ページをお願いいたします。2款1項1目元金、2目利子は事業実施に伴う償還元金と償還金利子でございます。

3款の予備費といたしまして、200万円を計上してございます。

以上で、下水道特別会計平成28年度予算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第28号の説明が終わりました。

◎議案第29号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について

てご説明いたします。

予算総額は前年度予算の5%の減額で、主な内容でございますが、一般管理費と施設管理費、償還金利子の減によるものでございます。

予算計上におきましては、加入件数を新規1件、加入総数1,352件といたしまして事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上してございます。

325ページをお願いいたします。第2表地方債ですが、資本費平準化債は施設管理の円滑化のため起債の償還財源とするもので、限度額を4,630万円、そして起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

330・331ページをお願いいたします。歳入1款1項1目分担金は、1件分を計上してございます。

2款1項1目1節使用料の現年度分ですが、現加入件数を1,351件としまして使用料実績に基づき計上しております。2節の滞納繰越金は、滞納見込み額の15%を計上しております。

2項1目1節の督促手数料は200件分を計上でございます。

4款1項1目は、事業債の償還のため一般会計から繰り入れするものでございます。

5款1項1目繰越金は存置。

332・333ページをお願いいたします。6款1項1目、2目、3目は存置としてございます。

6款2項1目は預金利子、6款3項1目雑入は存置でございます。

7款1項1目1節の資本費平準化債は、既に行っている起債の償還財源とするものでございます。

歳入は、以上でございます。

次に336・337ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費ですが、集落排水処理施設の良好な維持管理を推進するため事務経費を各節に計上しております。事業といたしましては、加入率向上のため、19節下水道接続工事費補助金3件分を計上してございます。

338・339ページをお願いいたします。1款2項1目施設管理費につきましては、町内6地区の集落排水施設の適正な維持管理に要する経費でございます。各節の主なものでございますが、11節では各施設の電気料と各施設設備の修繕料、12節はメーター器の交換手数料や処理場の水質検査手数料、13節では施設の維持管理委託料、保守点検委託料、汚泥処理委託料を計上しております。15節におきましてはマンホールの修繕工事、各種機械器具設備の更新経費を計上しております。18節にはメーター器110個分の購入経費、19節には仙南3地域の管理施設組合への運営補助金

を計上しております。

次に、2款1項1目23節には、事業実施に伴う償還元金を計上しております。

次の340・341ページをお願いいたします。2款1項2目23節は、事業実施に伴う償還金利子と繰り替え運用利子。

3款の予備費といたしまして、200万円を計上してございます。

以上で、平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第29号の説明が終わりました。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） それでは、議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療は広域連合の試算のもとに計上しております。前年度より658万3,000円、3.7%の増を見込んでおります。

歳入を説明いたします。352ページ・353ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料ですが、保険料総額は前年度並みを計上しております。特別徴収分はその8割、普通徴収分は約2割と見込んで計上しております。

2款1項手数料ですが、督促手数料で存置でございます。

3款1項一般会計繰入金として徴収に要する事務経費と保険料の軽減分を補填するため相当額を繰り入れております。

4款1項繰越金は存置でございます。

次のページ、354・355ページになります。5款1項の延滞金加算金及び過料は存置でございます。

2項償還金及び還付金ですが、保険料還付金、還付加算金とも実績を勘案して計上しております。

5款3項の預金利子、4項の雑入は存置でございます。

続きまして、356・357ページ。歳出でございます。

1款1項徴収費は、納付書の印刷とか徴収に係る経費を計上しております。

2款1項は後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。保険料、それから保険基盤安定繰入金などの合計額を納付することとなっております。

3款1項償還金及び還付金は遡及還付が発生したときの還付金と加算金分を計上しております。

4款1項予備費は存置でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第30号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月8日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時36分）

